



Title	陸羯南と新聞『日本』のアジア論：日清戦争まで
Author(s)	胆, 紅
Citation	国際公共政策研究. 2005, 9(2), p. 321-331
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/10696
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

陸羯南と新聞『日本』のアジア論

—日清戦争まで—

The Discourse about Asia of KUGA Katsunan and in 'The Nippon' before the Sino-Japanese War

胆 紅*

DAN Hong*

Abstract

The object of this paper is to look into the transition of discourse about Asia in 'The Nippon' one of the most famous newspapers in the period from 1888-1894, in the Meiji era. The president and chief editor of 'The Nippon' was KUGA Katsunan who was known as a nationalist. 'The Nippon' was a strong opponent of the treaty revision plan and Westernization by the government, which led the newspaper to positively estimating Asian countries and its civilization. But when the Sino-Japanese War broke out, the viewpoint of 'The Nippon' about Asia changed and its standpoint approached that of the Government.

Keywords : KUGA Katsunan 'The Nippon' Sino-Japanese War, Nationalism, Westernization

* 大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程

はじめに

本稿は、徳富蘇峰の『国民之友』『国民新聞』とともに、明治20年代のジャーナリズムを二分した新聞『日本』のアジア論の展開を追跡したものである。国民論派として知られる陸羯南の政治思想については、すでに多くの研究がある¹⁾。また羯南の対外論についても多くの著作があるが、これまでの研究では、主に明治後期の論説が検討の対象となっている傾向がある²⁾。しかし羯南、ひいては『日本』の対外論をアジア論に限定して考えれば、その重要な側面はむしろ日清戦争までの時期によく出ている。本稿で説明するように、『日本』のアジアに対する態度は日清戦争直前に大きく変化しているからである。

私の意図は、近代日本のアジア観の変遷を描くことにあり、本稿はその一部をなすものである。日清戦争は日本人のアジア観の重要な転換点だった。その転換の意味を、『日本』のアジア論を追跡することで明らかにできるのではないかというのが、本稿の目的である。

1. 明治20年代の政論と『日本』

周知のように、明治10年代末から20年代なかばの時期は、近代日本にとって憲法が發布され議会が開設されて、近代国家としての制度と機構が確立した時期である。さらに、外交上の政治課題として、ペリー来航後に欧米諸国と締結していた不平等条約の改正問題が浮上し、これを実現するため井上馨外務卿を中心とした急速な欧化主義が実施された。このように、明治維新以後に展開されてきた近代化＝欧化による急激な変化に直面して、若い世代の間に新しい思想潮流として現れたのが近代化日本の見直しだった。いうまでもなく、こうし

1) 主たるものだけを掲げると、丸山眞男「陸羯南—人と思想—」(『中央公論』1947年2月号『丸山眞男集』第三巻、岩波書店、1995年)、本山幸彦「明治二十年代の政論に現れたナショナリズム」(坂田吉雄編『明治前半期のナショナリズム』未来社、1958年)、松本三之介「明治前期の保守主義思想」(『近代日本の政治と人間』創文社、1966年)、植手通有「民主主義と国民主義」(岩波講座『日本歴史』近代2、岩波書店、1976年)、米原謙「日本における近代保守主義の成立とその特質」(『阪大法学』104号、1977年)などである。さらに、近年では、羯南の自由主義の側面に注目する傾向が見られる。もっとも包括的な研究を行ったのは本田逸夫『国民・自由・憲政—陸羯南の政治思想—』(木鐸社、1994年)である。

2) 例をあげると、山口一之「陸羯南の外政論—明治三三—三三—一、—二—」(『駒沢史学』27,28号、1980,1981年)、遠山茂樹「陸羯南の外政論—とくに日清戦争前後の時期を中心として—」(『横浜市立大学論叢』24巻2,3号、1973年)、坂野潤治『明治思想の実像』(創文社、1977年)、酒田正敏「近代日本における対外硬運動の研究」(東京大学出版会、1978年)、山口一之「陸羯南の外政論—義和団事変と善後策—」(『駒沢史学』35号、1968年)、須原善徳「日清戦後における陸羯南の対外政策論」(『日本歴史』541号、1993年)など。また最近、羯南の対外論について包括的な研究を行ったものとして、朴半信「陸羯南の政治認識と対外論(1)～(4)ー公益と経済的膨張ー」(『北大法学論集』49巻1,2,5号、50巻1号、1998年)がある。さらに、羯南の対清認識について最近の研究に、李向英「陸羯南の対清認識—日清提携論から支那保全論へ—」(『史学研究』243号、2004年)がある。李は羯南の対清認識の変容を四段階にわけ、日清戦争までに、羯南は「日清提携論」を唱え、その根底には西洋に対するアジアの文化のもつ独自性を肯定し、無批判な欧化主義及び日本政府の欧米追従の外交路線を否定する視点があったと主張している。私も同じように考えるが、条約改正問題とのかかわりでアジア論の変化を捉えるのが、本稿の視点である。さらに本稿では、新聞『日本』の社説以外の記事も考察の対象とした。

た欧化政策に掉さす形で出てきたのが蘇峰の平民社であり、急激な欧化政策に反発して出てきたのが羯南たちの政教社だった。羯南によって表現されたナショナリズムの性質については、丸山眞男や本山幸彦の古典的な評価がある³⁾。しかしながら、彼らが評価するところの羯南の思想は、あくまでも明治20年代前半、欧米列強に対する国家独立の主張であり、それはアジアに対する羯南の態度についての分析ではない。朝鮮、清国問題は明治維新以後、条約問題と同じく近代日本の重要な外交課題だったから、羯南の思想に対する二者の評価は、羯南のナショナリズムの本質を考える上で、一面的なきらいがある。

そこで本稿では、日清戦争期までを対象として、新聞『日本』の社説を中心に、「国民主義」を唱えていた羯南のアジア論を、「平民主義」を主張する蘇峰のそれと対照しながら、検討してみたい。羯南のアジア論を蘇峰のそれと並べて検討するのは、両者を対照することで羯南の論説の性格がより鮮明に把握できると考えるからである。

まず羯南が唱えた国民主義について、一瞥しておきたい。羯南の「国民主義」は、その名の通り、日本国民の国家観や国民精神を中心に展開されたもので、一見すると、彼のアジア論とは直接関係しないように見える。しかし「国民主義」で論じられた歴史観や国家観の内実は、日本と西洋諸国、そしてアジアとの関係に対する彼の見解を直接規定するものだった。言い換えれば、そこで示された思想的立場は、彼の思想の中心的な理念であり、彼のアジア論を考察する上で欠かせない視点でもある。

前述したように、羯南の「国民主義」は政府の全面的欧化主義に対立して提出されたものである。羯南は自分の国民主義を「百事外国風を尊崇し外国風を模擬し、その得失を択はず」とする欧化主義の風潮との「一大衝突」（『政海一片の黒雲』21.5.16①357頁⁴⁾）だと位置づける。そして「一国民」が列国の間に立ち、「自主独立の国権」を保とうとするならば、「国民主義」を養成することに目指さなければならないと主張した（『日本文明進歩の岐路(一)』21.6.9①397頁）。羯南のいう「国民主義」はnationalityを翻訳したもので、政治的には「外に対して国民の特立を意味し、而して内に於ては国民の統一」（『近時政論考』①64頁）を意味する。しかしnationalityが問題とされた以上、関心が政治に限定されることはありえない。国民の精神的独立を主題とすれば、必然的に文化的な独立性が課題になる。羯南は「自国特有の文化」を「言語、風俗、血統、習慣、其他国民の進退に適当せる制度法律等を

3) 丸山は羯南の思想を「進歩性と健康性」を持ったものであり、それは「ナショナリズムとデモクラシーの総合を意図」した「日本の近代化の方向に対する本質的に正しい見通しである」とし、その歴史的意義を評価した。さらに、本山幸彦は羯南のナショナリズムが「啓蒙的主知主義に由来する欧米の模倣、具体的には、上からの資本主義的政策によって生まれた近代日本のアンバランスを調整しようという健全な問題意識」をもち、「日本人に民族的自覚を訴えることを目的」として「常に国民全体の調和と福祉を実現し、それによって、国民統一を達成しようとするもの」であり、「歴史主義を媒介したリベラリズムとナショナリズムの鮮やかな結合」であると評価している（注1の丸山と本山の論文を参照）。

4) 本稿では、陸羯南の文章の引用は、『陸羯南全集』（みすず書房、1968-1985年）により、多くは本稿中に巻数とページ数を記した。例えば「④27頁」は『陸羯南全集』第4巻の27頁をさす。

総合」(「日本文明進歩の岐路(三)」21.6.13①399頁)するものととらえている。そして文化と政治を区別して、文化上の「生活統一鞏固」なれば、自ら国民的自負心も発達し、政治上の生活も「統一鞏固を致すを常とす」(「世界的理想と国民的観念(二)」23.1.5②371頁)と、自国独自の文化こそ国民的自負心の根拠であり、それなしには国民の政治的独立は不可能だと主張している。つまり文化と政治は関連しあい、「若し一国の文化にして他国の感化を受け、全然自国特有の性格を失ふに至れば、其国民は既に自主独立の基礎を失ひたるもの」(「日本文明進歩の岐路(二)」21.6.12①398頁)と述べて、文化的な独立の重要性を強調した。

「文化の固有性」という主張は、自国の歴史の固有性という考えにつながり、日本の場合、それは常に皇統の連続性という神話と結びつく。羯南も西洋の文化と日本の文化を比較して、西洋の文化は「人民より」起ったものであるのに対して、日本の文化は常に「皇室より」起ったものであると述べる。日本文化の固有性を「建国二千五百年一系不易の帝室」(『近時政論考』①20頁)にもとめ、それが国民国家の形成にとって不可欠だと考えたのである。こうした考え方が「国体論」に結実することは、あらためて指摘するまでもないだろう。羯南の国体論については、米原謙による分析⁵⁾があるので、ここでは詳言しないが、「国民」は共有する過去への自尊心なしには存立しえないというのが、羯南の信念だった。だから「教育勅語」を「父母に孝、兄弟に友、夫婦の和、朋友の信、及び皇室に対する忠、是れ皆な日本国民の固有なる倫道なり、日本国民の歴史的習慣なり、日本社会の由りて建つ所の元素なり」(「斯道論」23.11.3②749)と説明したのは当然だった。

2. 明治20年代のアジア論

(1) 条約改正をめぐる

『日本』が一躍有名になったのは、明治22年の大隈外相による条約改正問題が明らかになったときだった。社説「先づ正当に両論派を見よ」(22.7.7、22.7.9)で、『日本』は条約改正賛成派と反対派の意見を検討し、前者は「利害」(「経済」)を中心に考え、後者は「是非」(「権義」)を中心に考え、ともに国民全体のためにする公平な論争であるが、「両派の未流」では、「暴論」と「妄説」が争いあっていると論評した。「党派心の干渉」を排して公平・中正な立場で観察を示そうとしたのである。しかし、その後、8月22日～9月24日の社説

5) 米原謙『近代日本のアイデンティティと政治』ミネルヴァ書房、2002年の第一章、第二節「国体」の公定化を参照。米原によれば、羯南の意図は、天皇と皇統神話を政治的・宗教的な論争の埒外におくことによって、それを国民共有の歴史として定着させ国民的「特立」を確かなものにすることだった。さらに、羯南の「国体」がタブー化に道を開いたことも、米原は指摘している。なお『日本』(23.11.9)の雑報記事「条約改正と神祇官設置否」は、政府部内で新たに神祇官設置の意見があるのに対して、条約改正に対する妨げになるとして、青木外務大臣が反対したと伝えている。事実かどうかは確認できないが、『日本』が「伝統」の保持に神経質だったことがわかる。

において、『日本』は全面的な批判、攻撃の姿勢に転じる。その契機となったのは、改進黨系の新聞『郵便報知』が7月16日～7月28日にわたって「条約改正問答」を連載して、大隈案の弁護論が台頭したことによる。『郵便報知』と『国民之友』は日本と欧米諸国の実力の懸隔を重視して、大隈の条約改正案が当面「現実的」に望みうる最良の改正であるとしたのである。

これに対して『日本』は、大隈案擁護が利害に基づいていることを批判する。つまり、外国人法官の任用・法典の予約は、治外法権の撤廃・内地雜居の実現という利益のためにやむを得ない便法だとする主張に対して、『日本』はそれが内治干渉だと主張する。『日本』によれば、一国の主権が傷つけられるという点では、現行条約の治外法権も内治干渉も同じだが、治外法権は「局部の負傷」であり、内治干渉は「肺臓の病患」である（「治外法権と内治干渉」22.7.30）。

大隈条約以後、一連の条約改正問題で、羯南が一貫して治外法権よりも内治干渉を警戒したのは、後者が単に政治的な側面だけでなく文化の側面でも国民を去勢してしまうと考えたからだった。羯南は、国家間の競争にはさまざまな形態があり得るということに日本国民が十分気づいていないと感じていた。『国際論』では、国際競争の方法として「狼吞（アブソルプション）」と「蚕食（エリミネーション）」をあげている。前者は国家の意志をもって他の邦土を併呑することであり、後者は「個人が偶然にも他の民種を侵食する」ことである。いうまでもなく、これは、「初めに僧侶を以てし、次ぎには領事を以てし、終わりには兵士を以てする」という「蚕食」法の存在に国民の注意を促したのである（『国際論』①147-148頁）。国家間の闘争は、武力や経済力の競争だけではなく、「心理的」抗争によっても決着すると考えていた羯南は、日本にとって尊重されるべき「国民的精神」を、政府の条約改正案が妨げているとして非難したのである⁶⁾。

(2) 明治20年代のアジア論

羯南のアジア論の分析に入るまえに、徳富蘇峰のアジア観を簡単に見ておきたい。周知のように、近代化に対する考え方および対外方針において、蘇峰は羯南と対極をなしていた。蘇峰自身もこのことを、「(両紙は)その主義主張、趣味嗜好等に於ては、互に氷炭相容れぬ程に反対して」おり、「従来の行掛りから議論より、文章の総てに至る迄、互ひに其の両極を代表していた」と述べている⁷⁾。明治20年代の国際情勢について、徳富蘇峰は『将来の日

6) 明治26年10月から、後述の条約施行論や千島艦事件が話題になっている時、『日本』は「鈴木券太郎述」という形で「人種問題」という記事を長期連載している。「気風」や「稟性」において日本人（黄色人）が白人に決して劣っていないと論じるとともに、間接的に白人への劣等感を批判し、さらに内地雜居による混血が白人への劣等感を生むことを警戒したものである。条約改正問題が、心理的次元の問題であったことがよくわかるだろう。

7) 徳富蘇峰『蘇峰自伝』（中央公論社、1935年）286頁、288頁

本』で、「昔日の世界」は野蛮人が「腕力を以て」開化人を蹂躪する世界で、「今日の世界」は開化人が「暴虐を以て」野蛮人を「吞滅する」世界だととらえていた⁸⁾。このような「文明世界優勝劣敗の戦場」に日本が生き残るには、「唯だ我邦をして優者の列に加入」（『保守的反動の大勢』、『国民の友』第10号）するのみと説いたのは当然だろう。では、日本はいかにして「優者」の列に入れるのか。ここで蘇峰と政府の欧化主義がすどく対立する。

蘇峰は「欧米の列に入る」ために、「平民主義」という内政改革⁹⁾を提唱するのである。だから蘇峰の「平民主義」は、国際社会の本質を弱肉強食とする理解を、政府や『日本』と共有していた。違いは、蘇峰が欧化を社会の中間層を主体に考えたのに対して、政府が外交の成果を挙げようとして、外面的な欧化主義に走った点にあるにすぎない。確かに蘇峰は、当時の国権論と武備拡張主義を「封建主義の変種」と排斥し、「富国強兵」のスローガンは「詭弁」にすぎないだと主張している。しかしこれはアジアへの非軍事的膨張を否定したわけではない。世界の大勢に順応し、「東洋蛮国」の上に立つ西欧の列に入ることを説いていることでもわかるように、「脱亜入欧」の意識が強く抱かれているのである。

これに対して、『日本』は、欧化によって文化の固有性を失い、国民的自負心を傷つけられることを深く恐れていた。この意識は、当然ながら、文化的な敵対者である西欧への警戒心とアジア諸国への同情につながる。欧化主義が流行し、「脱亜」が進歩的言論の主流となっていたこの時期に、『日本』は、西欧に追随し、武力によってアジアへ膨張しようとする志向を明確に批判した。それは「欧米人と膝を交えて東洋人に背を向くる」（『国際論補遺』①204頁）という態度への疑問として表明される。「彼等が国交上において「対等」といふことは、唯だ欧米風に倣らふといふのみ。唯だ欧米大連合の仲間入を為すといふのみ。東洋国又は東洋人たるの恥辱を免れんと欲するに在り。国の品位を進めんといふは、欧米人に誉められんといふのみ」（『国際論補遺』①201頁）と政府を批判し、清国を評価する言論を展開するのである。

ところで、羯南が対清問題を最初に論じたのは、明治21年5月30日の『東京電報』に掲載された「支那人の勞力我邦に侵入し来る」（①378頁）という社説である。ここで、彼は日本の労働者の怠慢に対し、清国人労働者は「質素節儉」だから、日本人労働者の「頸敵」とであると捉えながら、他方で清国の労働者を評価し、日本の労働者はよく清国の労力と競争し得るかどうかについて、「甚だ覚束なし」と述べていた。さらに、「支那人の勤儉」

8) 「将来之日本」(『徳富蘇峰集 明治文学全集 34』筑摩書房、1974年) 57頁

9) 蘇峰は、政府の上からの近代化(欧化)政策は平民生活の経済的・社会的向上を忘れ、貴族・官僚・富豪など特権層のためのものだとして批判し、「世界の大勢」は「武備機関」の支配する「貴族社会」より「生産機関」の優越する「平民的社会」へ、武力を握る者が支配する不平等で専制的な「貴族主義」の社会より、富を生産する者が優越する平等で自由な「平民主義」の社会へと進化すると考えた。こうした歴史観に立って、日本は「茅屋に住する人民」を中心とした西洋的社会を建設することを課題ととらえたのである。なお蘇峰の内政改革論については、米原謙『徳富蘇峰』(中公新書、2003年)の73頁以下を参照。

(24.2.9) という雑報では、日本商人が支那商人との競争で、「敗をとらざる者なく将来亦容易に勝を制するの望」みもないと、当時の駐上海領事の言葉を紹介し、その原因は「日本人生活の度は支那人に比して高し日本人は怠惰なり」だと説いた。西欧文明を尺度とする価値観にもとづいて、清国を「野蛮」と評価する態度をとらなかったのである。

さらに、日本の「全面的欧化主義」と対照して、清国で行われている洋務運動を、伝統を保持しつつ西洋化を図っていると評価して、以下のように述べる。東洋諸国が西洋文化を採用することは必要であるが、清国の欧化主義は西欧文明を「採択選定」していることで、かえって日本より勝っている。軍備・電信・鉄道には西洋の文物を移入するが、西洋的である必要のない衣食住・風俗・道徳などは改める必要がない。日本は「東洋唯一の改進黨を以て自任し、喋々欧化主義を説かんとす。何ぞ夫れ恥なきの甚しきや」(『日清の欧化主義』24.7.19③201頁)。また中国の哥老会の蜂起に関しても、世論は中国がすでに腐敗しているというが、北京政府は腐敗しているものの、中国人民は少しも腐敗しておらず、政治的革新をはたす能力ももっているという(『支那内地暴動の性質』24.10.29)。上海在住の「扶桑生」という筆名の記事では、欧米政治家は哥老会の暴動を「healthy discontent」と呼んでいるが、それは実は「健康なる社会進歩」の結果であると述べる(『支那の乱より外人の観察』24.6.28)。

もちろん羯南の清国への評価の背後に、日本を「東洋に於て二強国の一」、「第一の開進国」¹⁰⁾ などとする表現にみられるように、清韓両国に対する相対的優位の意識が認められる。しかし、福沢諭吉や徳富蘇峰とはちがって、「脱亜」的な方向が日本のあるべき方向とは考えておらず、清国への敬意もあった。

ただし、朝鮮については、事情は明らかに異なっている。例えば、明治21年9月25日の社説「露韓の關係は対岸の火災にあらず」では、不凍港を求めて朝鮮に南下するロシアの動向に神経をつかい、「露国一旦其手を朝鮮の北部に延す時は、永興港は容易に其使用する所となりて、日本海はより將に多事たらんとすればなり」と述べている。朝鮮は「亜細亜のバルカン半島」であって、一たび「欧州中の一強国」に占領されたら、もっとも影響をうけるのは日本だと認識していたのである。明治24年3月24日の「朝鮮鎖談(二)」でも「朝鮮国の病を扶けて其の滅亡を救ふのは日本の国是」と朝鮮に対して日本の先導者たり保護者たる立場を宣言している¹¹⁾。朝鮮を日本の影響下におくという構想は、政治的思想的立場や、官

10) 「内治干渉論」22.8.22②198頁で「日本は東洋建国の師表たるべき天職あり……日本は東洋に於て二強国の一なり。東洋に於て第一の開進国なり」と述べていた。

11) 朝鮮にたいする羯南の認識について、全且煥「陸羯南の国策論」西川長夫・渡辺公三編(『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』柏書房、1999年)は、羯南の「皇韓之關係」を持ち出し、清国の勢力から朝鮮を切り離すことで朝鮮での日本の勢力を伸ばし、皇道主義を擁護した排他的国権膨張論者であると主張している。さらに、遠山茂樹「陸羯南の外交論—とくに日清戦争前後の時期を中心として—」(前掲)も、羯南は西欧にたいして内治干渉論を唱えていたものの、朝鮮に対する宣教師の派遣、商業者の進出、新聞著述の流布などいわゆる内治干渉の準備となりうる政府の政策をはっきりした批判の対象としていないことを指摘している。

民の違いに関係なく、当時の一致した見解だったのである。

3. 日清戦争前の対外論

内地雑居問題が内政外交上の大きな争点に浮上したのは、1893（明治26）年10月に大日本協会が結成されてからである。この団体の母体は、前年から活動していた内地雑居研究会で、国民協会などとともに内地雑居反対の連合体を結成したのである¹²⁾。

この時期の『日本』の社説「対外論の二派」（26.10.2）は、外交政策における対立図式をつぎのように説明する。一般に、道理を重視するのは進歩主義で、慣例を重んじるのが保守主義だが、日本の外交政策においては、これが逆転している。すなわち進歩派であるはずの政府が「慣例的道理」に固執し、保守派である雑居尚早派が「純粹の道理」を説いて進歩主義者の役割を果たしている。状況をこのように説明した後、『日本』は道理にも慣例にも盲従することを拒否し、内政では慣例を重視し、外交では道理に従うべきだと論じる。

『日本』が条約励行論に転じるのは、この年の11月17～18日の社説においてである。条約励行とは、外国人の内地旅行・宿泊・居住などについて、条約明文が空文化していることに着眼して、その厳格な励行によって外国人の行動を抑制することを説いたものである。この論説で、『日本』は励行論に反対する自由党を逐一批判して、居留外国人に対する「寛仁政略」は所期の目的を達成できなかったと論断する。そしてかつて大隈外相が実行した条約明文の厳格な実行を主張するのである。別の論説（「条約励行の解」26.12.9）では、条約励行は単に条約を墨守せよという意味ではなく、条約の明文の許す限り「国権を伸張せよ」という趣旨だと説明する。そして外交において強硬論を実践しなければ、議会在「社会下層の声」を抑えることができず、国内対立が生じるから、国権の伸張（すなわち条約励行論）は内政問題と連動していると主張している（「官民の急務」26.12.10）。さらに『日本』の別の日の論説は、励行論を否定する自由党や『東京日日新聞』を「対外自屈派」と揶揄している。

この時期に対外硬に油を注いだのは千島艦事件だった。1892年にイギリス船と衝突して沈没した日本軍艦をめぐる裁判で、日本は領事裁判の不利を思い知らされた。『日本』はこれを国家の体面に関わる問題として取り上げ、「国辱を知れ」（26.12.19）などと最大級の表現を使い、条約励行論と千島艦事件を放置するものは「非日本人」だと非難している¹³⁾（26.12.21）。

民間の運動によって窮地に立った政府は、12月末に大日本協会に解散を命じるとともに、

12) この点について、酒田正敏『近代日本における対外硬運動の研究』（東京大学出版会、1978年）48頁以下を参照。なお米原前掲『徳富蘇峰』93頁以下も参照。

13) これ以外に、雑報記事「千島艦事件の英廷公判」（26.11.6）などを参照。『日本』の主張は、この事件が単なる民事訴訟ではなく、主権や体面に関わる問題であることを強調する点にある。

衆議院を解散した。このとき『日本』も発行停止処分を受けている¹⁴⁾。伊藤内閣はこのとき議会解散という強行策だけではなく、勅語を奏請するという手段にも訴えた。『日本』社説が「大臣責任論」(27.2.2~4)と題する論説を連載したのは、おそらく伊藤内閣のそうした手法を念頭においていたのだろう。ここで『日本』は、大臣は君主に対して直接に、人民に対して間接に責任を負うと解釈する伊藤の『憲法義解』を、憲法の「外相」についての解釈にすぎないと批判する。そして憲法の「実相」では、大臣の責任は君主よりも人民に対するものだと言いついて、大臣の進退は国民の輿論に基づくべきだと主張する。つまり大臣が衆議を排して政治的判断をおこなう場合、それは衆議が誤っていると判断したことを意味するから、自己が決断した結果について、大臣は人民に責任を負うべきだとして、伊藤内閣の勅語に依存した輿論抑圧を批判したのである。

このような主張の背景には、条約励行論が国民の輿論によって支持されているという自負があったのだろう。別の日の『日本』社説(「感情と理屈(政界の衝突)」27.2.23)は、条約励行論をめぐる対立を「感情」と「理屈」の対立と表現し、条約励行論は「日本国民といへる感情に在り。此の感情や算術もて乗除加減すべきにあらず」と言っている(④422頁)。つまり政府の行動は、理論や法律に照らせば問題がなくとも、「国民的感情」に反しているという。翌日の社説「国民的感情」(27.2.24)は、『日本』のかねてからの社説である「内における国民的統一」と「外に対する国民の特立」こそ「国民的感情」だと主張する。「国は感情の上に建つ」と考える『日本』は、「国民的感情」に反する政治的決断は「理屈」には合致していても、現実的な正当性がないと主張した(④423頁)。ここに、度重なる発行停止にも屈せず、条約励行論を説くことを止めなかった『日本』の原点を見ることができる。政府の外交政策はたとえ国際情勢の力学から割り出され、現実主義的ではあっても、国民的な自負心には背反しているというのだろう。『日本』社説が「日本国民といへる感情」という言葉で表現したのは、このようなナショナリズムの感情だった。「愛国心の説」(27.5.12)はそれを「国民自尊の感情」と表現し、「皮膚白色ならざるを以て憂ふる勿れ」と論じている(④501頁)。

こうして国民的輿論を背景に政府と自由党に対峙し、反政府的なテンションがあがっていたときに生じたのが、朝鮮をめぐる清国との紛争だった。それについて論じた「天職を省よ」(27.4.9)はつぎのような文章で始まっている。「男児の女子を保護し、父兄の子弟を扶掖する、是れ人の人たる所以の天職たるを知らば、強大国の小弱国に庇蔭し、先進国の後進国を誘導する、亦国の国たる所以の天職たるを諒とす可し。我の国を建つるや夙に此天職を重んず。故に嘗て強大国を畏れず、嘗て弱小国を侮らず、善く先進国の文化を探り、又善く後賢

14) この時を含めて『日本』は、明治26年から明治27年にかけて計11回、合計65日の発行停止処分を受けている。「新聞停止権の廃撤」30.3.21③519を参照。

国の蒙昧を誨ゆ。日本の名誉を世界に博せる所以のものは実に此にあり」(④467頁)。ここに「強大国」である列強に媚びず、条約の明文を励行することで改正事業への道筋をつけようとした『日本』の自負心が表現されていると考えてよいだろう。しかし欧米を相手に、「理屈」を超えた「感情」に基いて、正論に固執した条約励行論の論理が、同じく「強大国」であるとはいえ、アジア(清国)に向けられた時、以前と同じ意味を持つだろうか。

東学党の反乱で清国が出兵したとき、日本政府も出兵の機会を逃さなかった¹⁵⁾。政府の緊迫した決断を知らなかった『日本』は、当初、朝鮮の状況を楽観していた。そして社説「東学党の志を悲しむ」(27.6.13)では、20年前には日本にも「一種の東学党」が存在したとして、腐敗した朝鮮政府に反乱を起こした東学の徒に共感を示している。しかし清国に対しては、政府の強硬論に満足の意を表明し、朝鮮に対する外交は政府に一任せよと、民間の志士に呼びかけた(④533～534頁)。

『日本』の論調がはっきり変化するののは、戦争の可能性が濃くなった7月10日頃からである。「先進国民の真価」(27.7.10)は次のように主張する。「他に先だちて進歩するの能力あるものは、他を誘ひて進歩せしむるの任務あるものなり。日本国民は東洋に於て最も先きに進歩せり。是れ少なくとも近隣諸国の事物を率ひて進歩せしむるの任務あるものなり」(④544頁)。これは清国との戦争を正当化するための論理である。戦闘がはじまる7月末になると、その論調はもっと明快になる。「我帝国の対韓政策を妨害する国は是れ文明国に非ず」(27.7.29④563頁)は、戦争正当化を「文明」に求めた点で、政治的・思想的立場を超えた共通性があったことを示すものである¹⁶⁾。この社説で、日本の対韓政策を妨害する国とされたのは清国だけではない。「英なり露なり皆な欧州文明の強国なり。彼等若し人道を解する国ならば、日清何れ世界の進歩みに資するやを判ずるに多時間を費やすこと無かるべし」(④564頁)。つまり文明国である以上は、日本の戦争行為を是認するはずだと、欧米諸国を牽制しているのである。「征蛮の王師」(27.8.16)も、清国は「東洋の一大野蛮国」と唱え、この戦争を「文明の勝戦」に関わるものと捉え、日本は文明を代表するものと自己主張している。

朝鮮に対する論調も日清戦争直前に「小支那」と規定するにいたる。「顧ふに朝鮮なるものは支那の貧弱なるものなり。即ち之を小支那と視て亦太過なきものなり。然れば、朝鮮に交わるの途も亦対清と一轍のみ。畏れて而して頼らしむ可し。畏れて而して侮らしむ可けんや」(「対清如何」26.6.9④149頁)。こうして、朝鮮も清国も西欧文明を基準によって評価され、おとしめられている。評価の軸が、西欧を標準にするように変化するのである。

15) この点については、『陸奥宗光』日本の名著35、(中央公論社、1984年)を参照。

16) 福沢諭吉「日清戦争は文野の戦争なり」や『国民之友』に掲載された内村鑑三「日清戦争の義」が、同じ論理に立っていたことはよく知られている。米原謙『近代日本のアイデンティティ』ミネルヴァ書房、2002年 第四章を参照。

すでに先行研究¹⁷⁾が指摘したように、1890年代に入ると日本の軍事的力の増強があり、国力の面では清国より優っていた。『日本』もこの時期になると自信をもち、日本が中心となって朝鮮を指導することを提案した。東学党の乱に対して1894年6月9日「居留民の保護又は京城廷の救援に止まらず、進みて東洋の均勢をも期せざるべからず。」(「朝鮮事変の大勢」④526頁)と、朝鮮における日本の影響力の拡大をめざした。朝鮮をめぐる日本と清国の対立は、『日本』のアジア論の根本を動揺させ、最終的には福沢や蘇峰などと同じ「脱亜」的立場をとらせることになるのである。つまり東洋において先進国たる日本は、朝鮮、清国を「野蛮」から救済し、「文明」へと進歩させるという論理が出てきたのである。

おわりに

陸奥宗光『蹇蹇録』や蘇峰『大日本膨張論』が記しているように、日清戦争は西欧の目を徹底して意識したものだった。周知のように、陸奥は日清戦争を「西欧的文明」と「東亜的文明」との衝突と考えていた¹⁸⁾。また戦勝が決まると「耶蘇教国以外の国土には欧州的の文明生息する能わずとの迷夢を一覚せしめ」たと胸を張っている¹⁹⁾。同じことを蘇峰もつぎのように表現した。「吾人は清国に勝つと同時に、世界にも打勝てり。吾人は知られたり。故に敬せられたり、故に畏れられたり、故に適當の待遇を享けんとしつつある也」²⁰⁾。

こうして、戦勝は西欧の日本観を大きく転換した。陸奥の言葉によれば、「日本はしきりに世界各国より感嘆讃賞を受けた」²¹⁾のである。本来、こうした議論に反対してきた『日本』も、戦争を契機にして同じ立場に立つのである。日清戦争勃発直前には、日英新通商航海条約が調印されており、『日本』が大きなエネルギーを注いだ条約改正問題はあらかじめ決着をみた。日本の対外的地位の変化によって、『日本』も欧化主義の路線に歩み寄った。明治26年から27年の政治過程で、蘇峰の民友社が、羯南らの対外強硬論に歩み寄ったことは周知の事実²²⁾だが、羯南のアジア論も、明確な自覚なしではあるが、蘇峰らの欧化主義に歩み寄ったことになる。

17) 伊藤之雄「日清戦前の中国・朝鮮認識の形成と外交論」、古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』(緑蔭書房、1996年)を参照。

18) 前掲『陸奥宗光』81頁

19) 前掲『陸奥宗光』148頁

20) 「大日本膨張論」『徳富蘇峰集 明治文学全集 34』筑摩書房、1974年、265頁

21) 前掲『陸奥宗光』148頁

22) この点について、小宮一夫『条約改正と国内政治』(吉川弘文館、2001年)226頁以下、米原前掲『徳富蘇峰』、96頁以下などを参照。